

「夢アイデアまちづくりに関する提案」応募

住民の生命を守る「防災城」を築城しよう

—自然災害と闘う町づくり—

一、防災城築城の目的

現在の日本における町や村の地方自治体にとって、最大の恐怖は、自然災害と言つても過言ではありません。

地震、津波、水害等で、毎年、尊い人命が奪われ、農業を中心に各産業に多大な損害を与えています。

それでは、各市町村は、自然災害に防備を固めているでしょうか。決してイエスとは言えません。毎年、必ずやつて来る台風に対しても完全な防備とは言えません。ややもすれば自衛隊の皆さんに頼りがちです。自衛隊の皆さんだって、尖閣諸島や北朝鮮のミサイル対策で多忙なのです。

自分たちの故郷は、自分たちで守りましょう。勿論、敵は自然災害です。そのために、町の住民の生命を自然災害から守るために、「防災城」を築城しよう。

二、防災城の内容

A、防災地の設置場所

先ず、津波や水害防備のため、町内で海拔二〇メートル以上の地盤のしつかりした大地が望ましい。これは地震に強い地盤が必要だからだ。施設の土地は段差があってもよい。

B、防災城の施設

主棟（天守閣）は、鉄筋四階建てで、地下一階を増設し、防災食料、その他の防災備品の倉庫とし、一部には、自家発電装置を設置する。一階は小規模な事務室、その他、調理室付食堂と男女交代制浴室で、食堂と浴室は、本来避難所に最も必要な施設である。従来の避難民への食事といえば、コンビニ弁当、カップラーメン等で、栄養上問題である。防災城では、冷凍食品、缶詰、その他、地元市場で規格外の野菜等を、無償で提供されたものを保存する。また、浴室も最も必要で、男

女別にしないのは、水や燃料を節約するためである。二、三階は避難民用宿舎で、トイレ付で、仕切りによって個別部屋にすることもできる。

四階は防災指令室と医務室を設置し、防災指令室は常時一名以上勤務し、医務室は、災害発生時、医師、看護師を招集し、基本的な医療器具、薬剤は常備しておく。また、屋上は全て、太陽光発電装置を設置する。また、施設内の移動は、エレベーターで、災害時に備え、手すりの付いた車椅子でも利用できるスロープ式階段も設置する。

C、付属設備

また、城内敷地内に、井戸を二カ所上総掘りでつくり、町民の労働提供を呼び込み、防災城築城への町民の意識の向上と団結力を強化する。

また、敷地内に体育館を併設する。これは、防災訓練の実施に利用し、災害時には、救援

物資の貯蔵や宿泊にも利用する。

三、防災城の平常時の利用

この防災城の築城の目的は、災害時において、町民の生命を守ることが最大の目的である。

しかし、この施設を、平常時にも有効活用することも町の活性化にとって大切なことである。

その利用を列挙したい。

A、スポーツ合宿の利用

地域の小、中、高校の他、社会人スポーツ団体の合宿にも有料で利用してもらう。但し、条件として、体育館、食堂、浴場を利用することで、二、三階に宿泊し、利用中一回以上、避難時の食事を利用し、簡単な防災講習を受講する。

B、高齢者向け利用

高齢者に対しては、定期的な体育館における防災訓練の他に、平常時には、体育館を利用した体操教室、宿泊室を利用した教養講座、また、防災城を基地として、地域の耕作放棄畑を再利用した野菜作り等も実施したい。また、防災地域から農地への移動には、リヤカーを利用し、高齢者の体力増強も促進したい。

C、その他の利用

地域外の人たちにも、旅行、グリーンツーリズム等に利用してもらい、防災城の運営費収入を増加させたい。

まとめ

現在、市町村の住民が、最も行政に対し要望していることは、自然災害時における生命の保証と避難所における暖かい食事、入浴、手足の伸ばせる居住空間である。しかも、避

難所は強固な耐震構造で、自然災害から完全に生命を守る聖域でなければならぬ。それ故、各市町村に最低一カ所の防災城を築城する必要がある。また、行政職員は、常に防災技術を身につけ研修を積み、住民を自然災害から守る「防人」でなければならぬ。